

救命救急センターの充実度段階評価

充実度段階の評価の際の留意事項

救命救急センターの充実度段階評価は、各施設の個別状況の評価するとともに、わが国の第三次救急医療機関の状況を把握するための重要な調査になります。そのため、各施設の実態に即して、適切に評価が行われるように、次の点にご配慮いただきご留意願います。

○項目ごとの留意点

- ・「10. 年間に受け入れた重篤患者数（来院時）」について、重篤患者数のうち救急車で来院した患者数との比率を御確認ください。
（重篤患者の定義を示しているものの、施設毎に大きく基準が異なる可能性が高い。救急車で来院していない重篤患者が多い施設には、定期手術後の集中治療の傷病者などが混在している可能性がある）
- ・「10. 年間に受け入れた重篤患者数（来院時）」について、「必要に応じて重篤患者リストの概要の提出を求めることがある。」と示しているところですので、管下の他の施設の状況と比べて、重篤患者数が不自然に多い施設については、重篤患者のリストの提出を求め、その内容のご確認をお願いします。
- ・「11. 消防機関から救命救急センターに対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組」と「29. 消防機関から救命救急センターを設置する病院に対する搬送受入要請への対応状況の記録と改善への取組」について、A 評価は、「応需状況について院内外に公表」している場合となりますので、A 評価の施設には、搬送受入要請への応需状況のデータを求めるなどして、評価の適性について御確認ください。

○評価の質の向上への取り組み

・各施設の評価の質の向上には、専門家によるピア・レビュー（専門科同士による評価）が有効と考えられますので、各都道府県において管下の救命救急センター長を集めた会議を開催するなどして、センター長間で互いの施設のデータの確認しあう機会も設けることなどについてご検討いただきますようお願いいたします。（すでに実施している県もあるようです。）

・厚生労働科学研究においてとりまとめられた、昨年度の「救命救急センターの現況」の調査結果の概要を併せて送付いたしますので、全国の施設の状況を参考にしながら、管下の施設の状況を御確認いただきますようお願いいたします。

・本評価の結果は、診療報酬や補助金の支給に反映されるものであるため、虚偽の報告などが明かとなった場合には、診療報酬や補助金の不正請求として問われる場合などが想定されますので、評価の前に、予め管下の施設にご周知をいただきますようお願いいたします。